



10月28日、弓削田中学校グラウンドで弓削田校区活性化協議会（高熊嘉則会長） 社会福祉部会による「校区三世代交流グラウンドゴルフ大会」が行われ、約100人の校区住民が参加しました。

競技は個人戦で、子どもから高齢者まで3世代が一緒に参加し、8ホールの3コースに分かれて合計打数を競いました。日頃の練習の成果を発揮するだけではなく、1打でも少なくできるように空いている時間に上手な選手のプレーを見学。テクニクを真似て練習し、狙いを定めてクラブを振っていました。失敗しても成功してもみんなが笑顔。参加者は秋晴れのすがすがしい天気のもと、グラウンドゴルフで心地よい汗をかきながら交流を楽しみました。



校区三世代交流グラウンドゴルフ大会

弓削田校区活性化協議会

みんなの地域だより



◆問い合わせ  
文化生涯学習課  
公民館・スポーツ係  
(☎ 44-5110)



11月11日、金川中学校のグラウンドで、金川校区活性化協議会（清水博文会長）による「まつり金川」が行われ、小中学生をはじめ、地域住民など約1千200人が参加しました。

校区の子どもたちによるステージイベントで会場が盛り上がり、出店には多彩な食べ物がたくさん。特に揚げパンが大人気で、子どもを中心に長蛇の列ができていました。まつり金川は「出店」も特徴のひとつ。金川小学校の6年生が交代で販売を手伝ったり、5年生は自分たちで作ったもち米を販売したりしました。また、どの店も子どもたちが自分で買えるように値段を安く設定。「1つ90円」など売り手・買い手がお釣りを計算するような金額にして、販売手伝いや買い物を通してさまざまな学びの場となるよう工夫されています。



まつり金川

金川校区活性化協議会

人権コラム：Vol.2

●問い合わせ

人権・同和対策課 (☎85-7133)



国際人権規約

本年で採択70周年を迎える「世界人権宣言」は、人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的な宣言です。同宣言を受けて作られた国際条約のひとつが「国際人権規約」です。この規約は、社会権規約（A規約）と呼ばれる「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、自由権規約（B規約）と呼ばれる「市民的及び政治的権利に関する国際規約」の2種類に分かれています。人権を保障するためには、経済的、社会的、文化的権利（A規約）と自由や尊厳（B規約）を確保しなければならないという考えから生まれました。

世界全体のものとして生まれた規約ですが、その「人権とはすべての人が幸せに生きる権利であり、それは尊厳と生存権である」という考え方は、本市でも共通するものです。この考え方がすべての市民にとって当たり前になるように、市は今後も啓発に力を入れていきます。